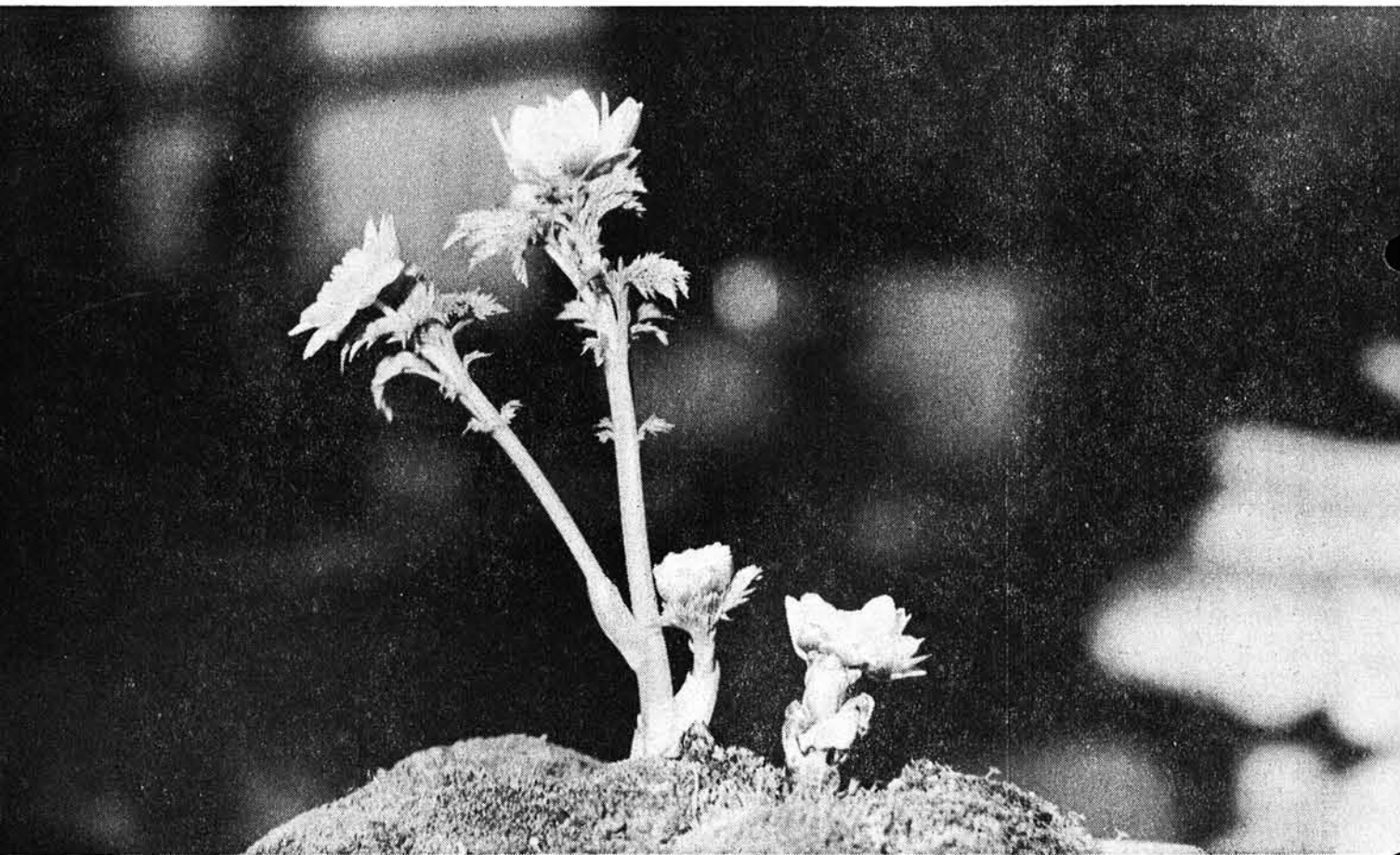


一 人口の動き 一
 12月末日現在
 () は11月末との比較
 人口 5,913人 (+ 5人)
 男 2,895人 (- 1人)
 女 3,018人 (+ 6人)
 世帯 1,268世帯 (+ 1)
 出生 8人 死亡 6人
 転入 16人 転出 13人

広報

わしま

発行
 和島村役場企画課
 発行日
 昭和50年2月1日
 印刷所
 西山町 三共印刷



4月には統一地方選挙が行われます

新潟県議会議員選挙投票日 **4月13日**
 和島村長選挙投票日 **4月27日**

みんなで必ず投票しましょう

◎国民年金保険料が一月より次のように額が改定になります。

- 1. 定額保険料 1ヶ月 900～1,100円
- 2. 附加保険料 1ヶ月 400円

春浅く

旧暦時代には今月初旬が正月にあたる。三日が節分、次が春分になり、暦の上では春になる。正月を初春だの陽春だのといったのはここから出たのだから。この月を衣更着(ぎさらぎ)といつても

う一枚余計に着物を羽織らなくてはならないほど寒いとき、れたものだが、大寒も過ぎ、春の花もちらほら咲き始め、春の気は地下に動き始めている。

確定申告は早目に

昭和49年分の所得税の確定申告と納税の相談は、2月17日(月)から3月15日(土)まで行いますが、期限間近になり、ますと税務署の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長時間待つていただくようなことにもなりま、すので、申告はできるだけ早く済ませてください。

申告書を書くときには、申告書と一諸にお送りしてある「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。もし、わからない点や詳しく知りたいことがありましたら、気軽に税務署にお尋ねください。また、税務署のほかにも、関東信越税理士会、税務課などでも、確定申告の受付期間中は無料で申告の相談に応じ、ています。

電話番号変更のお知らせ

このたび電話の自動化に伴い、従来より御使用いた、ておりました電話番号が、来る、『二月二十六日午後二時』より次のとおり変更になりま、すので、おまちがえのないようお知らせいたします。

- 和島村役場
 総合福祉センター
 (代表) 三二二番
- 桐島小学校 二〇一〇番
 島田小学校 二八〇二番
 二八〇三番
 北辰中学校 二〇三八番
 島崎保育所 二二四四番
 小島谷・中沢郷保育所 二〇七五番
 二〇七八番
- 保内郷保育所 三〇七八番

成人病予防週間始まる

二月一日～二月七日まで

和島村では成人病予防の為、成人病検診、癌検診を行つて、います。

その結果40～64才の人のうち、卒中でなくなる人は検診実施前が二六六人に一人だったものが実施後九一八人に一人と減つてきております。

しかし、49年の卒中死亡者

五十年の消防団

五十年の消防団の幹部がぎま、りました。相談ごとは役場消防係もしくは幹部の方へ。

第三分団長 松永秀夫
 副 久住保幸
 第四分団長 平沢昭司
 副 高橋正明
 第五分団長 久住宇一
 副 遠藤喜一

生活の一部にしよう
 火の点検

2月保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
一	土	健康	相談	家族計	画又は、健康につ	午前九時	十一時	総合福祉	センター
二	水	ジフ	テリア	昭和五〇年三月	桐島小卒	午後二時	二時半	桐島小学	校
三	木	妊婦	検診	妊婦	昭和五〇年三月	午後一時半	三時	総合福祉	センター
四	金	ジフ	テリア	昭和五〇年三月	島田小卒	午後一時半	二時	島田小学	校
八	火	乳児	検診	満三ヶ月以上の乳児		午後一時半	三時	総合福祉	センター
二〇	木	二才	児検診	昭和四十七年四月二日か	ら昭和四十七年九月三〇	午後一時半	三時		
三	金	血圧	相談	血圧の高い人		午後一時半	三時		

一一九番を開設

電話の自動化に伴ない、和島村においても緊急電話として一一九番を設置しました。しかしながら救急車の要請につきまは、与板町消防

本部に常置している為、直接与板町へ連絡して下さい。(〇二五八七二)二五七二

止まります、待ちます、車のきれるまで

四月から 水道料金を改定

村の水道は、約二億七千万円をかけて、昭和四十七年九月に完成しましたが、その大部分が長期の借入金でまかなわれ、一年間の元利償還金は千八百万円に達しています。このため、毎年一般会計より一千万円の援助をしてきましたが、きびしい経済情勢の中で累積欠損金は七百万円とな

医療費の節約に協力を

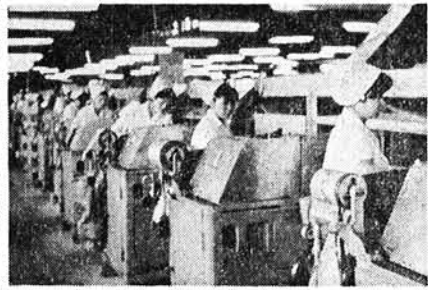
昨年二月、十月の医療費値上げに続き、今年一月から高額療養費支給制度が実施されましたが医療費の上昇は、依然として続いています。高額療養費支給制度の発足により、医療費がいくらかかっても皆さんの負担される額は三万円で済むことになりました。したがって老人、乳児、妊産婦医療等のように無料化ともなれば役場の負担額は大変な額となります。医療費の上昇は、保険料の値上げにつながります。それはかかった医療費のうちの三十％を保険料でまかなわなければならないと決まっているからです。全体の医療費を一万円とすれば、そのうちの三千円を皆さんが保険料として出さなければならぬことが、医療費改定などにより二万二千円となつたため、

三月中旬事業開始

農村地域工業導入促進法にもつき、両高導入地区に進出した北日本食品工業株式会社（和島ブルボン株式会社、山田富義社長）は、両高地内の丘陵地に目下急ピツチで、工場を建設中でありま

北日本社員を募集

八億六千万円の生産予定ですが規模は、敷地三八、四二五㎡、建築面積二、三七七㎡、延べ面積四、三三二・六㎡となつております。会社では、三月中旬の事業開始に備へ、社員の募集を行なつております。入社選考は二月二日（九時より役場）



また役場企画課へおたずねください。

職種	職務の内容及び応募資格	募集人員	見込月収(現行・税込)
管理・業務部	企画課(新製品開発) 工務課(機械設計) 担当者	若干名	70,500円~15万円位(委細面談)
	業務・資材・人事・経理・庶務担当者	若干名	69,300円~15万円位()
営業部	出張所における販売活動担当者(運転免許ある方)	5名	86,000円~20万円位()
製造部	混合・成型・焙焼・加工及び包装機調整(35才位まで)	10名	51,040円(15才)~101,000円位
	お菓子の加工・包装などの職務(25才位まで未婚者)	60名	50,000円(15才)~ 61,500円位
特務職	ボイラー 技士(1級・2級) 免許ある方	2名	年令保障給のほか
	電気・鉄工・木工・鋳金等の技能者	若干名	特務職手当(2,000円~8,500円)加算
製造補助職	通勤送迎バスの運転(大型免許ある方)	3名	朝夕のみの請負制 5万円~8万円
	お菓子の製造の補助的作業(50才位まで)	若干名	基本日給2,440円月収 86,500円位
	お菓子の加工・包装の補助的作業(40才位まで)	若干名	2,440円 " 110,000円位
	お菓子の加工・包装の補助的作業(40才位まで)	30名	" 2,000円 " 53,900円位

ガソリンの無鉛化と 農林業機械について

近く、鉛による環境汚染防止対策の一環として、一般に広く使用されているレギュラーガソリンは無鉛ガソリンに切り替えられます。

石油業界では、昭和50年2月から無鉛ガソリンの生産を開始することとしていますので、程なくガソリンスタンドで無鉛化されたレギュラーガソリンが、一般販売されることになる。このガソリン無鉛化に伴い、農林業機械の使用については、次の点に留意して下さい。

①お手持ちの農林業機械のうち、2条植田植機以外の4サイクルガソリンエンジンを動力とする耕うん機、テトラ、4条植田植機、バインダー、防除機、集材機、土場積込機等について、無鉛ガソリンのみを使用しますと、排気弁座が急速に磨耗し、はなはだしい場合は、エンジンが停止(エンスト)します。

貧血を皆で考えよう

四十九年度母性貧血検査を終え、結果がまとまりました。貧血患者も二倍に増えた。

前年異常のあつた人で、治療を完全にやらなかつた人の中には、前と同じか、より悪くなった人が多いようです。このように放つておいたらどんどん進んでしまします。貧血だと今回言われた人は、早く治してしまふことが、得策



一円があなたを守る

昨年、村内で三人もの尊い生命が交通事故で失われました。交通事故の恐ろしさはだれも身にしみを感じていますが、依然としてあとを絶ちません。

そこで、会員相互の助け合いにより交通事故の被災者に見舞金を贈る共済制度が発足し今年で七年目になりました。会費は、一日一円(月額三五〇円)の安い掛金で、お互いが助け合い、別表の見舞金が贈られます。交通事故の危険がいつ、おそつてくるかわかりません。万一にそなえて、みんなこの制度に加入されるようお奨めします。村では今年の四月一日からの会費を二月一日から募集しています。加入申し込みは、各部の区長さんか役場企画課へ一人当たり三五〇

豆類)とビタミン(レモン、ミカン、ピーマン、キャベツ大根、パセリ)も必要です。のどが渴いたら牛乳を飲むとか、おやつにチーズを食べるとか、油を使った料理には生野菜をそえるとか、バランスを考え、頭で食べる食生活をしましょう。

睡眠時間が不足していませんか。上等なものを、たくさん食べていても、睡眠時間が不足しては、あなたを守ることができません。

見舞金は

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	500,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	300,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上もの	100,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上もの	80,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上もの	65,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上もの	50,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上もの	35,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上もの	20,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上もの	5,000円

見舞金受給手続きは、昭和16年12月8日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給していること。

※支給対象遺族 昭和16年12月8日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給していること。

※給付内容 三万円 10年償還の記名国債、無利子

戦没者等遺族へ 特別弔慰金支給 弔慰金を受給した戦没者の遺族のうち、公務扶助料等を受けていない者に対して特別弔慰金が支給されていますが、まだ受給されない人があります。今年五月二十八日でしたら、今年五月二十八日以前に、早めにご手紙を寄せてくださいますようお願いいたします。

二月の心配ごと相談 日時……5日と25日 午前10時から午後3時まで

場所……福祉センター 内容……生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談ほか